

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、激甚化する自然災害と防災について、駅北復興と振興策について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、激甚化する自然災害と防災について。

(1) 地球温暖化により激甚化する自然災害に対して、これまで以上にしっかりした対応が求められると思うが、どのように考えるか。

(2) 台風21号は低気圧と一緒にすることで千葉県等に豪雨をもたらした大きな被害を出した。近年の災害への対策をどのように強化しているか。

① 電線等の暴風雨対策。

② 豪雨等による山林等の土砂崩れ、地すべり対策。

③ 堤防決壊等を防ぐための河川整備。

(3) フォッサマグナ・エリア内では、地震の震動がより強く伝わることだが、今後想定される地震と津波等への対策は、どのようになっているか。

(4) 新潟焼山の噴火等に対応するための対策は、どのようになっているか。

(5) 避難準備、避難勧告、避難所等、災害時の避難については、どのように対応しているか。

2、駅北復興と振興策について。

(1) 被災地域周辺を含めた駅北地域の産業及び土地利用の現状について、どのように把握、認識しているか。

(2) 12月22日で駅北大火から3年になる。ほぼ復旧も終わり、今後は都市計画に沿った取り組みとなる。糸魚川駅北側は商業・業務系土地利用を目指す地域と位置づけられているが、現状は大火前よりも商業・業務系事業所が少なくなっているように思う。どのように計画を推進していく考えか。

(3) 中央大通り線の整備により商業施設、事業所等が中央大通り線沿いに新設、移転され、車の流れ、人の動きが変化している。今後の駅北地域の産業振興、まちづくりをどのように進めていく考えか。

(4) 駅北広場やにぎわい拠点施設をどのように位置づけて取り組むのか。車や人の流れをどのように変えていこうという考えかお聞かせ願いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、近年、集中豪雨が増加しており、今後もこのような状況が続くものと考えていることから、引き続き、人命を最優先とする対応をまいります。

2点目の1つ目につきましては、電気設備技術基準に基づき、設備面の対応を行っているとお聞きしております。

2つ目につきましては、急峻な地形である本市において、治山事業の推進が重要であり、引き続き国、県、地元と連携しながら防災対策を推進してまいります。

3つ目につきましては、国や県では被害を軽減する対策も含めて、反乱を未然に防ぐ対策を進めております。

3点目につきましては、地震は家屋の耐震化や家具の転倒防止などの取り組みを周知し、津波やハザードマップにより避難方法の確認をする取り組みを進めております。

4点目につきましては、市は地域防災計画及び気象台の観測データに基づき対応していくとともに、新潟焼山火山防災協議会を初め、関係機関と連携し、防災対策を進めております。

5点目につきましては、地域防災計画に基づき、そのときの状況に応じて対応いたしております。

2番目の1点目と2点目につきましては、駅北地域は都市計画の商業地域に指定されておりますが、商業・業務系の事業所が減少しているものと捉えており、にぎわいの創出や都市機能の集積などにより、多くの人々が交流できるエリアとして土地利用が図られるよう取り組んでまいります。

3点目につきましては、各用途地域内における適正な土地利用を促進するとともに駅北復興まちづくり計画に基づく施策、事業を進め、人の流れがふえるよう進めてまいります。

4点目につきましては、駅北に人の流れやにぎわいをつくり出すためには、市民を中心に、町に来る目的や来たくなるものが必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

1番の中の防風対策の中で質問させていただきます。

台風で倒された樹木による電線切断、電柱を倒す等、このような台風被害が千葉県に多くあったわけですが、糸魚川市では危険個所のチェックはされておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

市としては、電線、電柱、鉄塔等の危険個所の調査等は、行っておりません。それぞれの送電事業者等が行っているものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

土砂崩れ、地すべり対策の関係ですが、10月12日の台風19号の爪跡が残る中、25日は低気圧や台風21号周辺の湿った空気の影響で関東、東北等を中心に記録的な大雨となりました。千葉県鴨川市では、1時間に85.5ミリの雨が降ったとのことでありますが、1時間に100ミリの雨が降ったところもあったようでありまして、12時間雨量が千葉縣市原市牛久で283.5ミリ、佐倉市で240ミリ、平年の10月1カ月の雨量を越す雨が、半日で降ったとのことであります。千葉県では、川の氾濫や浸水、道路の冠水など多くの被害が出ましたが、糸魚川市は山林等の土砂崩れ、地すべりが多い地域であります。今後、地球温暖化でさらに激しくなることが予想されます。どのように対応していくお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

林地、地すべりということになりますと、現在、糸魚川地域におきましては、国交省、農林水産省の地すべり指定が約1万4,200ヘクタールあるということがございます。市の面積が7万4,624ヘクタールになりますから、実に20%ものが地すべり指定ということがございます。この中で、特に過去に人災等があった場合、また、人家が15戸以上あったところにつきましては、現在、33地区32名の地すべり巡視員の方々が行方巡視をいただいているという現状であります。

また、こういった災害、突然の気象の変化等々あります中で、住民の皆様からも非常に関心が高まっているということもあまして、何よりも皆様方からそういった地すべりの兆候であるとか、そういったものをぜひ地すべり巡視員、また市、県を通じてお互いの情報共有をしながら、そういったものを整理をというような状況で適宜やっていければなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

スギ林の間伐等、手入れが不十分な山林が多いように思います。採算が合わない、人手がないこと等が原因として考えられますが、山林整備の取り組み状況は、どのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

山林整備、山林の森林の管理ということであれば、例えば国有林であれば国、また市内民有林であれば保安林指定ということで、約1万8,100ヘクタールがございます。こちらのほうは県の

ほうで見ていただく、また、こういったものは制限林になっていますので、制限行為がかかった中でしっかりと管理をしていただいているということでございます。その中で、実際の森林の経営という視点で、どれだけの方々が入っているかということでございますが、これは以前からの森林経営管理システムの導入にもかかわることではありますが、なかなか現在の状況では森林整備というのが個々の方々の方ではできていないのかなというふうに考えているところであります。

こういったところで国のほうでも今取り組んでいる、この管理システムを用いて、少しずつそういった本来の山林の多面的機能、こういったものを発揮させるということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ことし3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が、成立・公布されました。温室効果ガス削減目標の達成や災害防止を図ることが目的とされております。納税者1人年額1,000円の負担となりますが、市への譲与は、ことし2019年度から、課税は2024年度からとなっております。今年度の譲与額は、予算では1,578万円が見込まれております。5段階でふやされていって、全額譲与となる2033年度には、はっきりはわかりませんが、年間四、五千万円前後となるのではないかと推察されます。温室効果ガスの削減や災害防止を図るためにも市が中心になって取り組むことが必要ではないか。この際、市が中心になって公の組織、公社を立ち上げて取り組むぐらいの構えがないと森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の趣旨に沿った対策が進まないのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

森林整備につきましては、やはり議員のおっしゃるとおりのところもでございます。そう言いながら私どものほうでも、これから森林整備を積極的にやっていくとする場合、現在の林業の業界の中で担い手であったり、担い手の確保だとか育成だとかというもの非常に喫緊の課題として認識しております。今後そういったものを広く進めていくとする場合は、そういった課題をまず解決していかないと、進まないのかなということでございます。

現在、3カ年でそういった意向調査から境界の立ち会い、そして間伐までということで、3年間でこういった課題がさらにまた出てくるのかなというところもあって、現在、ことしからそういった取り組みをしてきております。今お話のありました課題等、またそういったご意見等は、そういった中でしっかりと検証して、私どものほうとしてもせつかくの森林環境譲与税であります。また制度の趣旨に沿った中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

山林の固定資産税等、山林への課税収入は、千数百万円ぐらいだと思いますけれども、ほとんど固定資産税で、そのほかの課税収入はないんでないかなというふうに思いますが、この辺のところわかったら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えします。

今ほどおっしゃった山林に関しては、固定資産税のほかに所得で山林の木を売買したときに発生する山林所得ということで課税をしております。ほかの所得と合算して計算しますので、それだけの税額というわけではございませんが、課税の対象としては、今ありますのは平成30年度の課税標準の資料では、年間総額で740万ほどの山林の所得としての課税所得があったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

両方合わせて、固定資産税と合わせれば2,000万円、二千何百万円ぐらいということですかね。

2017年10月23日、台風21号による大雨で、西海、釜沢の土砂崩れ災害が発生、流されたスギの倒木が海川の流れを遮るということがありました。このようなことを防ぐことも、森林環境税の趣旨ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

先ほど来、申し上げているとおり、やはり森林環境税、森林環境譲与税、森林経営管理システム、議員も言われておりますように国土の保全ということで、そういった地すべり防止とかというものもしっかりとしていかなければいけないと。特に人工林のスギの部分が、やはり間伐されずに残っている。そのために土に浅く根が張った段階で地すべりが起きやすくなっているというようなところの現状も踏まえた中で制度の実施というふうに考えております。いずれにしましても、そういった箇所、地すべり巡視員の皆様方、人家が15戸以上、人命に影響のあるようなところも含めまして、しっかりと監視、保全体制をとりながら事業のほうもしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

作業する人がいないといいますか不足している状態、技術者がいないという現状と森林環境税の目的である温室効果ガスの削減や災害防止という性格から考えれば、こういうときこそ、先ほどもいいましたように公で責任を持って取り組む必要があると思います。林道整備と機械化、間伐を進める先には、スギと自然林を生かす混合林のような形も考えられると思います。根が浅いだけの単純林が、手入れされないことによって土砂崩れを引き起こす原因になっているのであれば、検討する必要がありますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

森林環境税の中での森林経営管理システム、これにつきましては、公で各自治体が行うという制度のものであります。その中で特に管理が行き届いていない、いわゆる民有林の中の人工林、これをしっかりと管理していこうという制度のものであります。

したがいまして、今後の手続の中で、これを先ほど議員もおっしゃいましたけども、実際、スギの人工林、全てひっくるめると9,800ヘクタールあると言われています。これを現在、1,578万程度の譲与税、これから5,000万円ぐらいまでふえるとしても、計画的にしっかりとやっていかないと虫食いになってしまうというところがある。

それとあわせて、全て市がやることも必要なんですけども、もう一つ林業の成長産業化というのも国は掲げておられて、林業業界が少しでも活気づけばということ、また、市のほうでも多面的な取り組みによって、例えば森林資源を活用したレクリエーションであったり、そういった多面的な活動も必要かと思っております。そういったところで、防災上、間違いなく必要ではありますけども、そういった多面的な取り組みを私どもとしても推進していきたいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そういう多面的な取り組みも必要ですし、今の状況の中で、例えば森林組合に任せますよと言ってもなかなか人手もないし、機械力もそんなにあるわけでない、無理だという状況であれば、じゃあどうするかと言えば、市が中心になって、市が直接やらなくても、そういう組織をつくって進めるほうが、一番合理的に進むのではないかという考え方があります。ぜひ考えていただきたいと思っております。

大洞で公会堂と民家の間の裏山が崩れました。それ以外にも民家裏の斜面が崩れたところもあります。所管が市でなく県という場合も少なくないと思いますが、市民の生活を守るのは、市の大事な役目であることを考えれば、市としても積極的に対応することが大事だと思います。どのように対応されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今ほどの大洞、建設産業常任委員会のほうでも視察に行っていたところのことだと思っておりますけれども、あそこも地すべり地域であるというところもあります。そういった中では、先ほど来、申し上げているとおり地すべり巡視員による巡回の範囲であるということ、また、地すべり指定地であることを住民の皆さんがもう既にご存じであるということから、住民の方々も承知はされているのかなということでございます。

そういった中で現在の制度的には、なかなか未然に防ぐという部分では、そういった地すべり巡視員からのご報告だったり、地域の方々からのご報告によるものが非常に重要であるというふうに考えております。

災害が起こる前に何かしらの手当てという部分は、実は地すべり地域の場合は、県が地すべり指定をするときに既に計画を立てて動いておるものであります。急な今回の自然災害のような急な土砂の、どしゃ降りであったりというようなときの急な対応ではなかなか難しいとは思いますが、そういったところの制度にのっとりながら、私どものほうでも人災、生命、財産、含めまして、ならないようにしっかりと監視体制、また地域とのコミュニケーションというお話も先ほど出しましたけれども、そういったところで何とか未然に防ぐということでの連携、情報共有に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

若干補足させていただきます。

地すべり巡視員さんによる見守り、これは大事なことでございます。変状に気づくということでは、非常に防災上、有益なことですが、地すべりというのは、比較的兆候があらわれて、じっくり進むという。今回の豪雨の場合には、急傾斜地が崩壊するという状況で、それに関しては、今ほど県、国のほうでいろんな指定地という危なそうな面としてのエリア指定というのはできるんですが、実際に土砂の場合には、このエリアの中でのここが崩れるんだということを特定するというのは、非常に困難です。というのは、現実的には難しいです。崩れてみてわかるというような状況が多いです。そのために国のほうでは近年、土砂法ということで、レッドゾーン、イエローゾーンというようなことで、国も県も管内には年間10億円以上の費用を投じて、そういう土砂災害等の対策はしているんですけど、まずは身を守る行動をとっていただきたいということで、今そういうソフトも兼ね備えた対応ということで、今、市のほうもそれに合わせてやっております。裏の土地が

崩れて、おっかながってる人たちに対しては、例えば地域の事務所の人間が、避難の状況についてフォロー、どうしましょうかという相談に行ったり、私どものほうとしては、心配しておりますんで、県のほうで何か打つ手はないでしょうか、そこを何とかやってくださいというようなことで、折衝に行ったりということで、それぞれ役割分担をして、対応させていただくというふうな状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

個々に住まいを移すか、あるいは集団移転するか、そうしない限りイエローゾーンに住んでいる人たちは、大雨や台風等、災害の際には心配しながら生活しなければならない。土砂災害警戒区域やその周辺地域では、現状を改善する取り組みが必要ではないかと思いますが、どのような取り組みがなされているのか、先ほど県が計画を立てて、いろいろ動いていると言われましたけど、どこが崩れるかわからない、そういう状況だと。難しいということでもありますけども、それでもその生活してる人たちの暮らしを守るという点では、積極的に取り組む必要があるんじゃないかなと思うんですが、そういう動きというのは市はやっていないもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

基本的には、急傾斜地系の土砂崩れ系等の仕事というのは、県が対応すべき仕事でございます。今ほど何らかの手を打たなければいけない、おっしゃるとおりでございますが、レッドゾーン、イエローゾーン合わせまして、市内には800カ所ございます。普通の、ただすべっても人家に影響のないようなところは、このレッドゾーン、イエローゾーンには含めておらんで、何かあったときにそういう生命・財産に影響のあるところが800カ所です。これに対して、先ほど申しましたけど、国・県もかけ得るだけの予算をかけてやってはおるんですが、実情に追いついていない。まずは命を守るところを、それも並行してやらないといけないというようなことです。

糸魚川市に関しましては、県のほうはどうしても基準といいますか、何棟以上なければならないとか、そういう部分が市のほうで県のほうから少し支援をいただく中で、少しそういう県の制度の網目に落ちてしまったような部分について、そういう対応をしとるところも過去には何カ所もケースはございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

県のほうでやることで、市のほうでなかなかやるのは難しいということではありますが、できることは何かないのかなど。工夫してできるようなことはないのかなというふうに私は思うんですね。皆さんは専門にやられてるんで、いろんなことを承知されてやられてると思いますけども、糸魚川市の急傾斜地指定区域の設定、こういうふうなものはどういうふうになっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

国・県の農地系国交省系のつけとる面整備については、ちょっと今資料を持ち合わせていないのですが、私先ほど申しました土砂災害警戒区域、特別警戒区域という中で、急傾斜地のレッド・イエローゾーン合わせて361カ所、市内にございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

急傾斜地につきましては、まず新潟県土木部砂防課が所管する部分については135カ所があったり、地すべりでは農村振興局が41カ所とか、いろんな所管で何カ所もございます。こういった急傾斜地とか地すべりの指定に入ったところについては、本当に危険度が高くて、しっかりやらなければいけないということで、いろんな工事をやっていただいております。先ほど来、五十嵐課長が申しますとおり、イエローとかレッドというのは800もあって、なかなか工事をするに、全てをやるには難しいので、皆さんに知っていただいて、何かあったときには注意をして、逃げていただくといったために設定したものでございまして、その趣旨から、その部分全部を何か工事をするとかといったような計画は、市もございませんし、県のほうでも今持ち合わせてないというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私は、今一生懸命それぞれ県も市も取り組んでいらっしゃるんだろうと思いますけど、とにかく住んでる人、生活してる人を中心に考えて、できるだけ本格的な工事とかそういうふうなものは、きちんとやらなければいけないけども、そうでない土砂が崩れてくる、今回、建設産業常任委員会で見させていただいたようなところ、そういうところで、何で土砂が崩れてくるか、専門ではないのでよくわかりませんが、大雨が降るときに土砂が崩れるというのは、水の、要するに処理がきちんと土壤のほうでできなくてあふれるなり、地中で水が多くなり過ぎたりということで土砂崩れが起きるんでないかなと私は思うんですね。

ですから、それを起こさないためには、表面で水を逃がす。地中の水をパイプのようなもので逃がす。そういうふうなことをすればある程度は、きちんとしなくてもある程度は抑えていくことができるんでないかなという、そういうふうに考えますんで、ぜひ市も頑張っていたきたいなというふうに思うんですが、部長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどからお答えさせていただいているように、レッドゾーン、イエローゾーン、いろいろやはりゾーニングを以前から県が指定しろという話で来ました。それには今ほど、議員ご指摘のようにこれから災害が起きる中において、全てそういう危険なところに対処できないというところが原因であります。県内市町村、ほとんどがやっとなるんですが、1市だけゾーニングしないところがございまして。それをしてしまうと、土地代が下がってしまうというようなことを言って、取り入れないところがあったわけでありまして、しかし、我々はいち早くに取り入れました。やはり人命に影響があるからであるわけでありまして、そういうように今、ご指摘のようなことを全てやれと言われても、どれから先にやっっていくか、やっぱり災害が起きたところもやらんくちやいけない。また、危険な兆候のあるところもやらんくちやいけない。

しかし、雨の降り方は、近年は異常であります。ですから、予測して、全てなんか対応できないというのが実情でありまして、やはりそういったことでこのイエローゾーンとかレッドゾーンは早目にして、緊急のときには、やはりみんなで避難することが必要だろうという形でゾーニングをさせていただいたわけでありまして。

でありますから、新保議員ご指摘のようにそういう手だてというのは、これはまだまだ先になるんだろうと思いますので、それまではやはり自分の身は自分で守っていただくことが大切だろうということで、ご理解いただくためにもそういうゾーニング指定をさせていただきました。

○議長（中村 実君）

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います。ですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

事情は、よくわかります。そういう中でもやっぱり人命第一なんで、危険が迫っているときには

避難すると。それは当然、皆さん状況をよく把握して、そういうふうにできるようにしてもらおうように徹底するというのも大事であります、それと同時にやはり市としても取り組みを強化してほしいということでもあります。

堤防決壊等を防ぐための河川整備、川の関係であります。姫川の下流、今井橋付近で河川内の立木や土砂除去が行われております。流れをよくするための取り組みだと思いますが、姫川や他の河川の計画を把握していただければお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の災害では、雨量は29年の大雨のときより24時間雨量ですとかが降ったり、あと水位に関しても能生川に関しては、中野口の観測所で29年の水位を最高水位が上回ったというような実情がございます。

ただ、29年のときの大王のように、あのように大きく壊れることがなかったという、多少は壊れとったんですけど大きな被災を受けなかったというのは、その後、県が国の国土強靱化3カ年計画に沿った取り組みとして、川の中の河床掘削ですとか、議員おっしゃったような伐木、あとちょっと老朽化しとるような護岸の補強と、そのような取り組みを県のほうに事前に組み込んだ成果ではないかというふうに考えております。

ただ、この19号の出水によりまして、それらがまた、もとに戻ってしまいましたので、そういう事前の予防的な取り組みが、今回そういう成果を生んだということで、そういう取り組みを今後も継続してやっていただけるように、私どもも国・県のほうに要望をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ要望を強化していただきたいと思うんですよね。今回の大雨で、能生川の上流の、それぞれ川によって傾斜というんでしょうかね、あれが違うんで、角度が河川のあれが違うんで、ちょっと工事のやり方が違うこともあろうかと思えますけども、能生川の上流の柵口へ行ったときは、その川の中に木がまだ生えて、そこにある程度、土砂もたまって、木が生えているんですよね。それが横の堤防のほうを崩して、田んぼだったところまで全部流してるという状況がありました。それを撤去していれば、除去していればそういうことはならなかったのにとというふうな論議もあります。ぜひ県なり関係のところに申し入れをしていただきたいと思えます。

市が管理する小河川、これは市の責任で取り組んでもらいたい。小河川も同じように放っておけば、回りの田んぼのほうに影響があったりすると思えますし、そういう点はきちんとやられていると思えますけども、いかがでしょうか、きちんと管理されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

きちんと管理をしているかというふうに言われると、堂々と相手の目を見てしていますと、なかなかちょっと答えづらいところもあるんですが、当然、特に排水路関係では、何かあるとすぐ水位が上がって、その低内地にある住家のほうに影響を及ぼしかねない水路というのを市が管理する形で持っております。そういうところに関しては、事前に地域から連絡をいただいたり、職員が通ったときに見てわかったときに、すぐしゅんせつに入るとか、そういうリスク管理というのは市のほうではやっております。なかなか中小の本当に山の中の普通河川と言われる国も県も管理していない河川に関しては、なかなか市の手が入らないところなんですけど、これまでも昭和40年代を中心にした災害復旧工事、先人たちの努力の積み重ねで、そういうところというのは、かなり脆弱部に関しては、ある程度整備が終わってきとるんでないかなというのを感じております。

ただ、先ほどの議員の質問にもありましたけど、山側からの土砂の供給という部分、これに関しては、ちょっとまだまだそれが土石流となるというリスクは含んでおりますので、それに関しては今後の宿題の部分がまだ多いのかなというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、やはり市の管理しているこの水路、河川というのは、非常に小さい河川でございます。国交省や県の管理のような河川の中に木が繁茂してるという状況ではございません。やはり市の管理してる河川が氾濫するというのは、やはり放置された立木が付近にあって、それが枯れたときに倒れてきて、また、要するに河川の中で障害物みたいになって田んぼや人家に影響を及ぼすということが起きる可能性がございます。ですから、河川が災害を及ぼすのではなくて、周辺の荒れてきた状況が、やはりそういった河川を閉塞したり、また氾濫をする要因がございます。

しかしながら、そういったものはやはり個人の所有でございまして、お願いしてもなかなか切っただけがないのも実情でございます。市の管理する河川というのは、現状ではそういうのが多い状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

1回、例えば大きい姫川とか能生川とか早川とか、大きい河川、1級河川とか2級河川で、1回堤防を補修して、修理して、工事は終わったというところが、もう一回決壊するというふうなこと

がないように取り組んでもらいたいんですよ。

例えば平成29年ですか、2年前か、能生川の、あれは右岸になるんでしょうか東側、大分削られてきて、そこを復旧しましたと。復旧したその堤防が、再び決壊するようなことがない、例えば水がそこを越水しても、越しても壊れないような堤防にしていくということが必要なんでないかと思うんですね。これは建設省のほうでそういう堤防工法というの、もう開発というか、そういう工法をつくって、実際にやってるところもあるということですから、ぜひ糸魚川市だけではないんですけど、そういう越水しても壊れない堤防をぜひ河川でつくっていくように、強化を図っていくように、ぜひ県や国へ話をして、強力で強化を進めていただきたいというふうに思います。

地震と津波対策の関係で伺います。

東海から西日本の太平洋岸の沖合で発生する南海トラフ巨大地震、首都直下型地震が起こると報じられております。地震の周期からいうと、そう遠くない時期に起きる可能性が高いとも言われております。フォッサマグナ内であれば、揺れは大きく糸魚川市に伝わってくる可能性が高くなることも考えられるということですが、これらの巨大地震が糸魚川市に及ぼす影響をどのように考えているか。連動する可能性はどうか。この辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

東日本大震災のときにも当地域でも震度4を記録しておりますし、なお、東海、それから首都直下型につきましても、それ以上に揺れる、大きな影響を及ぼすものと推測しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

そういうことであればなおのこと、やはり地震対策については、市民にきちんと周知して、内容を周知して徹底していくということが必要ではないかと思います。備えあれば憂いなしと、対策も改善しながら対応していただきたいと思いますが、そういう地震の想定で市民に周知というのは、どの程度なされておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

糸魚川市では、糸魚川市地震防災マップというものを平成22年に作成して、全戸配布させていただいております。これには直下型地震、それから高田西部断層による地震、それから糸魚川静岡構造線の、これは小谷ぐらいまでが活断層と言われておりますけども、そちらの地震でどの程度揺れるかということのマップでございます。その中に皆さんのほうで家具をとめるとか、地震に備え

て避難準備をしておく、地震があったときにはどうやって逃げるかというものを記載して、配布しております。その後、平成30年3月に出した防災ハンドブック等で地震に備えた対策等も載せております。こういったハンドブック等を利用して、各種の避難訓練等で市民の皆さんにPR、それから啓発しておりますけども、今後もそれを継続して、力を入れていきたい。

それから、津波も当然、地震によって発生いたします。県のほうが、新たな津波浸水想定を公表しまして、それを受けて糸魚川市は、この3月に新たな津波ハザードマップを発行しております。そのハザードマップを検討する、作成するときに各地域へ出向きまして、地震に対する備え、それから津波に対する備えというものを話し合った上でハザードマップを作成しておりますし、できた暁には、全戸へ配布しております。今後も津波・地震に対する備えということをいろんな機会を通じて市民に啓発していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

新しい県で公表した津波浸水想定に基づいて、ハザードマップを配布して、市民に周知しているということですので、ぜひ一生懸命やってもらいたいと思います。

それで、藤崎海水浴場が津波水位、この前の県の資料では、浸水想定では3.8メートルが10.6メートル、吉川議員が一般質問でやられましたけども、この前。津波水位3.8メートルが10.6メートルに藤崎海水浴場となっておりますし、姫川港も2.6メートルが4.5メートルとなっております。このぐらいの10メートルぐらい、あの地図を見ると海岸線沿いに藤崎のほうとか能生のほうに行くにつれて、津波水位が高くなってますね、でこぼこはあるでしょうけども。10メートルということは、途中で例えば糸魚川のバイパス、国道8号のバイパスのあたり、7メートルぐらいあるんじゃないかと思うんですね、標高でね、海拔というか。その辺のところまで津波が来ると。それがどういうふうになってくるかわかりませんが、車で走ってれば、あるいはそれで飛ばされるかもわからない。そういうふうな、こうなったらこういうふうになるということを市民の皆さんに具体的に話をされて、こういうふうにしてくださいと。本当短い時間ですんでなかなか対応難しいんでしょうけども、知っているのと知らないのとでは全然違うわけですよ。この地域のこの場所はこうなる。そういうことをぜひ徹底すると同時に、じゃあどこへ逃げるんだというのでは、例えば裏が山であれば、避難路を整備しますよつって、市でやってきたはずですよ。それがどこまでできているのか、あるいはそういう裏が山でないところは、どういう高みに上がる、そういうところはきちんと全部確保できたのか、そういう面ではどういうふうな状況に現在なってますか。大体、避難路というのは、およそどこでも、能生から浦本あたり、裏が斜面、山というところは大体できてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

津波に対しては、一刻も早くなるべく高いところへ逃げていただきたいということで、啓発、お願いしております。それぞれお住まいの状況、それからその時点でどこにいるかの状況によって違いますので、必ずこの場所だというものはありませんし、この道を必ず通るといってもないと思います。各自がやはり一刻も早くなるべく高所に避難すること、まず意識を持ってハザードマップを見て浸水範囲を確認して、避難場所、それからどの道を通るかというものを判断して、逃げていただきたいと思います。

それから、確かに地元の要望を受けまして、筒石、それから浦本や市振で避難路の整備を行いました。それで全てかということであれば、違うと思っております。今後そういった地域で、津波避難対策をそれぞれ住民の皆さんで検討して話し合う中で、要望があればお聞かせいただいて、対応できるものは対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

斜面につくる道路というのは、人が登るような道路になるんじゃないかと思うんですね。車だとしても普通の立派な道路でなくても、要するに避難するという、避難することができるというふうな形でもいいんで、早く要望に応えるように取り組んでいただきたいと思います。

あと焼山の噴火の対策です。毎年取り組みが行われていると思いますけども、1000年前、大分昔であります。日本海に達する火砕流と長さ6.5キロの溶岩が流出したこともあるということでもあります。当然そういうことも説明しながら避難訓練もされていると思うんですけども、これまでいろいろ調べてはっきりしたことなり、調査研究の成果を住民の皆さんにわかりやすく伝えると、こういうことも必要だと思います。それと同時に、早川以外の方もそういうことは知っておくということが大事だと思いますが、どのように行われておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

焼山のハザードマップ、これは27年3月に融雪型火山泥流、それから積雪期の避難計画に関する防災マップを作成しまして、市内全戸に配布させていただいております。

それから、フォッサマグナミュージアムでは、焼山に関する展示がありまして、過去に火砕流が海まで出ていったという、大変わかりやすい展示がございます。そういったもので市民は知ることができるんですけども、ここのところ市内全域で焼山の避難訓練というものを、去年は早川、上早川地域で避難訓練を実施しております。そういったことを広報する中で、市民、ほかの皆さんにも知っていただきたいというふうに思います。また、いろんな広報、防災講座等で、出前講座等の中でも焼山の噴火についても触れて、啓発に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

災害時の避難の関係で伺いたいんですが、今回も何人かの議員の皆さんが取り上げておられましたけども、台風19号接近時の高齢者の避難場所が変わったと。どういう想定で、どこへ避難するのかということがわかりにくい。これから大雨になりますよ、避難してください。だけでも何が起こるのか、どの地域の人がどういう、例えば城の川があふれて、床下浸水から床上浸水するのか、あるいは裏の一の宮で、裏の山が崩れて、土砂崩れの心配があるから避難してくださいというのか、そういう何で、どこへ避難するのかというのが、避難していただいただけではなかなかわからない。それというふうに私は思ったんですね。どういう被害を想定していたのかと、それをちょっと聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今回の台風19号につきましては、暴風、それから大雨の台風でございました。事前に気象庁、気象台の発表、それから各種報道機関から身を守る行動ということで、事前広報がたくさんされております。私どものほうも暴風、それから大雨による洪水、それから土砂災害、その3つを想定しまして、避難所の選定を行っております。確かにこれは10月12日12時の避難所開設のお知らせにつきましては、何の災害でということはありません。災害の発生するおそれが高まったということで発表しております。そういったことなんですけども、常日ごろから市民の皆さんにおかれましては、市のハザードマップをごらんになって、自分のお住まいになられてるところ、今現在いるところがどういった災害の危険があるところかというものを把握する中で、ご自分でやはりその部分は判断していただく必要があると思います。それから、やはり避難を呼びかけるには、市内全域に今回呼びかけさせていただきました。細かくどこの地域はどの危険ですということは、かえって市民が混乱する恐れがあります。

したがって、そういった細かい発表ですと、市民に伝わらないおそれがある、そういうことからこのような発表方法を今後もしていく必要があると思いますし、まずは市民の皆さん自身が身の回りの危険をどの災害が危険か、うちは土砂災害は危険がないから家にとどまろうとかそういう判断ができるようにハザードマップで常日ごろ検討していただきたい。

また、事前にご相談いただければ、そういう相談にも私どもは乗っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

例えば自宅の2階で済むのか、そのうちが建ってる場所にもよるんですけど、別の場所へ行かないとだめなのか、その辺のところがちょっとわかりにくいというのもあったのかなというふうに思います。

例えば大火のような、火災のような場合は、もうこの場所ということで、ある程度限られておりますのでわかりやすいんですけど、一番大事なのは、消防長も答弁されてましたけど、自分で判断することができるようにいろんなことを知っておく。皆さんで話し合いをして、こうしようということをしっかり自分に身につけておくというのが一番大事だと思うんですね。それで、地域住民、例えば地域防災組織の中でそういう話し合いがされてるところもあるかもわかりませんし、ないところもあるかもしれん、余り不十分なところも。こういう場合はここ、このような場合はこちらというようにとっさの判断ができるようにどのような場合、どういう災害が想定されて、どこへ避難するか、そういうことがその地域で話し合いをするように地域防災組織なり、あるいはないところは自治会なり、よく話し合いされるように、皆さんからというか消防でも担当のところからいろいろ話はされておられると思うんですけども、もっと徹底してやられるようにされたほうがいんでないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

いざ災害が発生したというときに、やはりみずから行動を起こしていただく、それにはやはり議員おっしゃるように日ごろのそういった訓練といいますか、対応が必要です。それにはまずは、日ごろの公助、私ども、ことしの9月に避難に関する講演会をやっております。そこには市内広報で、市民全員にご案内したんですけども、自主防災組織、それから各区長さん方には個別にご案内して、100人ほどの大変多く、例年よりも多く参加していただきました。そこで、その講演は県と共同で開催したんですけども、やはり日ごろの共助が必要だと。それから、日ごろから地域で話し合ってもらいたいという話もさせていただきました。それから、例年1月から3月の間で、自主防災組織のリーダー研修というのをやっております。そこで図上訓練をしたり、次回はことしの台風19号の反省も含めたものも含めてやりたいと思ってるんですけども、まずは自主防災リーダーがわかっただいて、それを地域に帰っていただいて、地域で同じこと、あるいは話し合いをやっていただく。そこに防災担当を呼んでいただいて、一緒にやるということを繰り返しやっております。これは毎年やっております。今後も引き続き、続けていく中で市民の皆さんから理解をいただくように進めていきたい。

また別に、出前講座に来てくれという話であれば、喜んで担当が行きますので、そういう席でも糸魚川はいろんな災害の気があります。地震、津波、先ほど来の焼山もございますし、そういった話をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ力を入れて取り組んでもらいたいと思います。

駅北復興と振興策の関係で伺います。

駅北大火によって商店街がさま変わりして、地域全体の雰囲気が変わったように思います。車社会になっておりますので、車の流れと同時に商店や事業所が中央大通り線近くに移転した例というものも幾つかあると思います。大火で住宅も減っております。こういう中で、どういう駅北をイメージしながら取り組んでいくのかと。それを聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

確かに皆さんの居住者、それから事業者、そういった方々の再建は、ほとんどなされた状態になっておりますが、残念ながら居住者については3割強、事業者については6割ぐらいの方が、事業者が今回の被災のエリアから別のところへ動かれております。そういったところからすると、やはり駅北についての復興、非常に重要な部分であります。今までの復旧から復興へとといったところでまちづくりの場面に入ってきていると。そういったところでは、これから重要なのは、先ほども市長が答弁ありましたけど、官と民がしっかり連携して進めていくまちづくり、特にこの民の力を一層大切にしながら、まちづくりの熟度をアップさせて官民で取り組むまちづくりを進めるといったことが重要かというふうに考えております。その中で、行政としてはどのような役割があるかといったところが重要だと思いますが、現在、駅北まちづくり会議をしております。そういった中でどのようなまちづくりにしていこうかといった議論を進めておりますので、それをこれからのまちづくりの中に生かしながら、官民連携で進めていくと。こういった形でのまちづくりというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

年間500人から600人、五、六百人ずつ人口が減って、高齢化も進んでいるという状況です。駅北地域も例外ではないと思います。駅北で産業ということであれば、やはり3次産業が主体になるんじゃないかなというふうに思いますし、居住人口をふやすのは、そう簡単なことではないというふうに思います。

新発田市を特別委員会で所管事項調査で市外調査で行ってききましたけども、市役所の多目的化、図書館を含めた複合施設を調査に伺いました。市の中心部空洞化対策としての観点もあると思いましたが、市民の要望と需要がある中での取り組みということでありました、それぞれの施設が。駅北においても、同様の観点が必要んじゃないかなというふうに思います。産業の面でいえば一般的ですけども、質が高くないと生き残れないというのは、これはもうこれからの時代ではないかなというふうに思います。この辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

いろいろな目的を持って、やはり町なり町なかなり、人々が来ていただけるという流れをつくるのは重要だと思いますし、そこで暮らされている皆さんの生活が豊かになるといいますか、そういった生活ができる。幸せに暮らせるといった環境づくりというのも重要であろうと考えております。そのためにどんなことが必要か。あと産業振興していくには、どんなことが必要か。今までの商店街が担ってきた役割だけで、これからのまちづくりはなかなか難しいというふうにも考えております。新たな商店街としての価値、駅北としての価値、そういったものを見つけていく。そのためにも現在やってるまちづくり会議でどのような、またアイデア、それから実践の計画出てくるか、そういったところを合わせながら、新たなまちづくり、そういったものを目指したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

地域の方たち、あるいは関係者とよく話し合って、進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時31分 延会〉